

第2回総合教育会議会議録

令和元年10月28日(月)

場所：国立市役所 第4会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	教育長	是松昭一
教育長職務代理者		山口直樹
委員		嵐山光三郎
委員		猪熊緑
委員		操木豊
出席職員	教育次長	宮崎宏一
	教育総務課長	高橋昇
	教育施設担当課長	古川拓朗
	教育指導支援課長	三浦利信
	指導担当課長	荒西岳広
	生涯学習課長	伊形研一郎
	政策経営部長	藤崎秀明
	政策経営課長	黒澤重徳
	子ども家庭部長	松葉篤
	児童青少年課長	川島慶之
	しょうがいしゃ支援課長	堀江祥生

国立市教育委員会

令和元年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

- 令和2年度教育施策及び子ども関連施策について
～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

○【宮崎教育次長】 皆さん、こんにちは。定刻になりました。令和元年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。



○1 市長あいさつ

○【宮崎教育次長】 まず初めに、当会議の主宰者でございます永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。永見でございます。日ごろ大変お世話になっております。

教育委員会、それから学校教育関係者の皆さんのお力によりまして、国立の教育も順調にしているのではないかなと考えておりますが、その辺のご評価は教育委員の皆様にしていただければ十分だろうと思います。私、現場をあまりよくわかりませんので、ぜひこれからも教育委員の皆様には教育へのご尽力を賜れたらと思っております。

きょうはさまざまな議題と申しますか、令和2年度の教育施策、子ども関連施策ということが協議事項になっておりますので、現在の庁内の動きを若干ご説明します。今、庁内で予算編成に着手しつつあるところですが、そのためには例年ご説明してはいますが、行政経営方針というのを立てまして重点施策、例えば教育委員会の関係で申しますと、子育て環境の充実とか学校教育の充実、あるいは文化・芸術活動の推進と歴史文化遺産の適切な保護等々、それらの事業についてどのような方針で臨んでいくのかということをご議論して、方針を定めていくことを行ったところでございます。それを踏まえて、今後事業採択、そして予算編成ということになっているわけでございますけれども、その辺のありよう、それから教育委員の皆様からご意見を伺う中において、今後令和2年度の予算をどう組んでいくかということをご議論させていただくというのが、きょうの会議の目的になろうかと思っております。

前回6月に総合教育会議を開かせていただいたときには、「しょうがいのある子どもも、ない子どもも、共に学ぶ」、そういうフルインクルーシブな教育を目指していくのだということを定めさせていただいたということがありますが、令和2年度にも多様な課題を抱えたお子さんが、そういうしょうがいを抱えたお子さんが国立の教育を受けるために、さまざまな形でかわりを持って出てくるだろうと思っております。この事務局が用意した資料を見ますと、副籍交流という形の中で、個別具体的な取り組みを実践されることが見込まれると書いてございます。具体的なことは事務局から伺うことにしまして、しょうがい児の抱える課題というのは、教育委員会だけの問題ではなくて、市全体の問題として取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、互いに協力してやっていたらと思うところでございます。

きょうはこのようなことも踏まえまして、来年度予算編成についてその方向性について事務局から考え方を市長部局あるいは教育委員会双方から意見を出し合って、その上で皆様と忌憚のない意見交換ができたと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。



○2 教育長あいさつ

○【宮崎教育次長】 続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願いします。

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。後ほど市長からも少しご感想なり、ご意見いただけるかと思いますが、10月24日と25日に平和首長会議の国内加盟都市会議というのが国立市で開かれております。私も理事者としてともに参列させていただいて、大変平和に対する取り組みの大切さやまたそれぞれの首長さんの真剣さというのを肌身をもって知ることができました。いい体験をさせていただいたなと思っています。

25日が総会だったのですけれども、24日に国立市のプログラムというのがございまして、幾つか国立市としての平和の事業の取り組みに関連するプログラムが披露されたのですが、2015年の国立アートビエンナーレのときに、記念として制作した「祝祭」という曲を市内の国立音大の附属高校の子どもたちが立派に演奏していただきました。

それから、国立原爆、それから戦争体験の伝承者の講話もそれぞれ長埼、広島、それから東京大空襲というそれぞれの分担で講話が披露されました。それから市政50周年を記念して「国立平和組曲祈る日」というのがありまして、これを市民の合唱団が立派に歌い上げてくれたことで、素晴らしい前日の国立プログラムが展開されました。

26日には青少年音楽フェスティバルがあって、これはもう教育委員ご存じのとおり、国立学園小学校を含む市内の小中学生が素晴らしい音楽の歌と演奏を披露していただきました。

それから、昨日ですけど、くにたち市民文化祭というものが公民館で開幕されて、市内のさまざまな文化団体やサークル団体がこれまでの成果をこの12月くらいまでの期間に発表していくことでスタートいたしております。

こうした児童生徒や市民が参加し、なおかつ主体となった催しやイベントが次々と進められているということで、行政と市民が協力したプログラムが次第に開花して、そして、かつそれが大変質の高いものになってきているなという実感をこの数日で感じたところでございます。学校教育、それから生涯学習、あるいは文化芸術スポーツ事業も全てこうした市民協力の力をばねにやはり進めていくことが必要なのだなと実感しました。そういった意味では、行政がますます一丸となってそうしたことを市民とともに進めていかなければいけないことだと思っております。そういった意味で、この総合教育会議等を通して市長部局と教育委員会がますます強い連携を図っていきたいなと思っておりますので、本日はそういうことがまた議題にもなったらいいなと思っている次第です。よろしく願いいたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。

◇

○3 教育委員会あいさつ

○【宮崎教次育長】 教育委員の皆様からも一言ずつお願いいたしたいと思っております。最初に、教育長職代理者、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口です。きょうよろしくお願いします。永見市長には平和の首長会からずっとでお疲れではないかと思うのですが、この機会を設けていただきありがとうございます。

今、教育長もいろいろ言われて、特に土曜日の音楽フェスティバルは、今回6回目だったのですが、まとめりというか、そのフェスティバルのありよう自体がどんどんこなれてきているなと肌で実感して、一体としてできているなと思えました。音楽の持つすばらしさみたいな、ことしの10月は台風の災害が大変だったのですが、そういうことを思うにつれ、さまざまな形で子どもたち、市自体が一体となって動いていくことができるのはすごく大切ななと思ったところでございます。

今、子どもたちの置かれている状況というのが、私自身が感じる部分では、子ども自身の個別のものではなく、その子が育っている家庭の問題であるとか、家庭そのものが社会の問題とか、非常に深くくなってきているような気がします。子どもたち自身のことをさまざまサポートするには、教育委員会だけではなくて、こちら子ども家庭部の方たちも来ていただいていますし、福祉関係のとも含めて、全体としてそういう子どもの持っている問題、それから家庭の問題、社会の問題みたいなのを一体として考えていくことが本当に求められている時代になってきていると思います。そこら辺のところもきょうの総合教育会議の中での大きなポイントになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、嵐山委員、お願いいたします。

○【嵐山委員】 平和って難しいね。個人の平和と一口に言っても、国家としての平和と、それから、今、戦争の時代ですよ、半分。方々でやられているし、日本の問題もあるし、それから、北朝鮮の問題もあるし。それらを含めての国の平和と、それから今度まちの平和、個人の平和にイメージが広がってきています。つまり平和というのは、平和のための戦いなわけでしょう。しかし戦う状態は平和ではないわけですよ、雑な言い方をすれば、平和のための戦いというのが、例えばコンサートをやったり、長崎の経験を紡いだり。それはそれとして、若い子は平和を何もわかっていないからね。

この間、天皇の儀式ときに安倍さんが「天皇陛下、万歳」と言ったと。気になってね。何故かという、前、海部大臣もそう言っていて。そのときは目立たない大臣だったから気にならなかった。だから、あそこで安倍さんが1人で万歳と言って、世界の連中がそれに合わせて万歳しなければいけないというのは異様なものを感じましたね。なぜかという、僕は戦争中に生まれた世代ですから、僕の父とか叔父とか「天皇陛下、万歳」と言って死んでいったわけですよ。大正天皇の時代からやってきた儀式だから、別に安倍がそうやったわけではないということでしょうけど。それでもせいぜい大正から始まったことで、こうやって何か万歳と言われたことに嫌なものを感じて。僕は保守的な人間なのですが、友だちといろいろ話しても、そういう一種の何か嫌なものを感じたと。それも勘のようなものですね。それはありました。ですから平和の問題というのを扱うのは、まちの行政のレベルで大変だと思いますけれども、市長がそれを標榜なさって、いろいろな場で、教育の場で平和のことを。平和というのは、なくなってしってからありがたいと思うけど、平和の中でのうちはわからないものです。平和の大切さを、行事あるいは教育を通じて、ますます奮闘していただきたいと思えます。

以上です。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。今のお話もこの後の議論で深めていただければと思います。

○【永見市長】 今の話を中心にきょうの会議をすとおもしろいかもしれないですね。

○【宮崎教育次長】 では、猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私、挨拶の感じが違うかもしれませんが、済みません。私も教育委員になりまして1年半以上過ぎた形で、この教育委員会の事業とか児童青少年課と子ども家庭部さんの事業にいろいろ参加させていただいて、1巡回してもう1回参加できているというところで今を迎えておまして、最初いろいろなところに参加しても本当に見るだけで終わっていたのが、1年過ぎてもう1回いろいろなところに行くと、こういうことをやっているのだとか、やはり感じ方が変わってきており

ますので、今までは本当に普通の単なる母親だけだったのですが、やっこの国立市の教育ということが少しずつわかり始めてきましたので、きょうのこの「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」というこの会議で発言できたらいいかなと思いながら参加させていただきました。よろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。では、最後に操木委員、お願いします。

○【操木委員】 教育委員の操木です。よろしく願いいたします。私、まだ1巡しておりませんので、1巡していない普通の男なのです。その間のこの短い時間の中でも学校の教育現場とか、それから子どもたちがかわるいろいろなところの取り組みの様子を見させていただく中で、フルインクルーシブの考え方というものが生かされた場ということを実感して見させていただきました。

小学校でいうと、保幼小連携の姿もたくさん感じることができましたし、小学校と中学校の間の小中連携というものも感じることができました。やはりこういったことというのは、市長部局と教育委員会の連携協力とか、そういった形がこういうものを狙いに、そういう言動になっていくのではないかなと思ひまして、その連携協力の大切さということを実感しているところでございます。

一生懸命いろいろなことを取り組めば必ず成果が出てくるわけですし、成果が上がるとさらに成果を上げたいということになってきますので、そうするとやはりいろいろなことを振り返り、精査して、そして次のさらにできることは何かということをつもつもこも連携教育して行って、模索していくといいのではないかなと思ひしております。

幼児、児童、生徒、市民がかかわる一体となった市全体のいろいろな取り組みが2年度も3年度も盛り上がっていくといいなということを感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

◇

○4 配付資料の確認

○【宮崎教育次長】 それでは、お手元の配付資料の確認をいたします。まず、「令和元年度第2回総合教育会議協議・調整事項」と書いてあります鑑の紙が1枚でございます。その次に「総合教育会議資料①」としてあります。「令和2年度（2020年度）国立市行政経営方針（抜粋）」。こちら裏面から1ページ始まりまして6ページまでと、それからもう1枚、横版の「学び挑戦し続けるまちづくり」という用紙が1枚ついてございます。それから「総合教育会議資料②」としてあります。こちら「令和2年度教育施策について」の資料でございます。1枚目にざっと取りまとめがございまして、2枚目以降に補足資料がついております。補足資料の①、②、③、A3判の④まで。こちらでございます。以上、過不足がございましたらお申し出くだされば、今、改めてお渡しいたしますが、大丈夫でしょうか。

よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

◇

○5 協議調整事項1) 令和2年度教育施策及び子ども関連施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

○【宮崎教育次長】 それでは、早速ですが、協議・調整事項（1）「令和2年度教育施策及び子ども関連施策について」。副題としまして「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」でございます。

まず、はじめに令和2年度の市政全般にかかわる方針や子ども関連の主要施策等について、政策経

営課長より説明をお願いします。

○【黒澤政策経営課長】 政策経営課長黒澤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

では、私から令和2年度の子ども施策につきまして、総合教育会議資料ナンバー1「国立市行政経営方針（抜粋）」に基づきまして、市政全般の課題とあわせまして概要をご説明申し上げます。

市では、毎年度それぞれの担当課におきまして実施している全ての事業につきまして、行政評価というものを行っております。それを行いましてP D C Aサイクルを回しているところでございます。その後基本構想、基本計画に掲げます32の施策ごとに評価を行いまして、事業の成果等の振り返りを行っております。それを行った上で次年度以降の行政執行の方向性や重点施策等をこの国立市行政経営方針として定めております。今回、お手元にお配りしている資料はその抜粋でございます。

表紙のところをおめくりいただきまして、1ページをごらんください。まず前提条件となります国立市の行財政の状況を簡単にご説明させていただきます。

見開きの左側でございますけれども、まずは現代の国立市の行政経営を取り巻く状況ということで、1つ目は「人口動態」なのですが、過去に行った市の推計ではそろそろ減少フェーズに入ると見込んでおりましたが、依然として現在も微増傾向にございます。

2つ目の「市民生活等」でございますが、年々市の納税義務者の方がふえておまして、これに伴いまして、個人市民税が増加を続けております。これは定年の延長等で働く高齢者の方がふえていることとか、共働き世代が増加していることなどが要因として推測されるところでございます。

また、市が3月に毎年行っています市政世論調査では、これからも国立市に住み続けたいと思うという市民の割合が84.8%であり、高い水準に位置しております。しかしながら地域別に見ますと、南武線以北の地域の平均が85.9%であるのに対しまして、南武線以南の地域の平均は73.3%であり、とりわけ泉地域が71.4%。矢川・石田地域が53.8%と、サンプル数の少なさを考慮しましても地域差が生じている状況でございます。同じ調査では、子育て環境につきましては、18歳以下の子どもさんがいる市民を対象にしておるのですけれども、「子育てのしやすい環境が整っていると思う」市民の割合は59.3%で、前年度の55.6%から若干増加をしております。一方、保育園の待機児童数につきましては、平成31年4月1日現在で98人でありました。これは平成30年の同日と比べまして17人増加しておりますけれども、ただ新定義では46人でありまして、7人減少したところでございます。

3つ目が「行政経営上の課題」でございます。これは3ページの財政面の課題と重複するところもございまして、合わせた形で概要をご説明いたします。

直近の平成30年度決算においては、財政の弾力性を示します経常収支比率が96.2%であり、これは100に近いほど弾力性がないと言われておりますので、かなり余裕のない状況となっております。したがって、新規事業を数多くやっていくためには、既存事業のスクラップが必要な状況でございます。

また、近年国立市は人権費の比率が他市に比べて高いという課題を抱えておまして、ここにつきまして来年度は会計年度任用職員制度という新たな制度が始まることから、現行の非正規職員の方にも期末手当を支給することになります。したがって大幅な歳出の増が見込まれているところでございます。

また、先ほど待機児童の話をしてしまいましたが、ここ数年待機児童対策ということで保育園をかなり新設してきておりますので、児童福祉費が右肩上がり伸びておまして、今後予定してござい

す第二小学校や給食センターの建てかえ、また（仮称）矢川プラスの建設などが控えていることを考えますと、今後も厳しい財政状況が見込まれるところでございます。したがって、引き続き行政改革を市としては進めていく必要があると、そのように考えております。

以上のような前提を踏まえまして、4ページをごらんいただきたいのですが、冒頭お話しいたしました基本構想、基本計画の32ある施策を4つに分類しております。

1つ目、「積極的な投資により成果の引き上げを目指す施策」。これは重点施策です。2つ目が「成果の向上を目指す施策」。3つ目が「高い成果水準を維持すべき成熟した施策」。4つ目、「市政の推進を支える施策」ということで分類しております。

これはもうかつて嵐山委員さんから表現についていろいろご提示いただいたことがありまして、昨年度のものから少々表現を変えておりますが、趣旨としては変わっていないところでございます。

これは今しがた述べました厳しい財政状況を踏まえまして、全ての施策にコストを増加させていくことは不可能であることから、限られた予算を有効に配分するため、重点施策のコスト増加分をほかの施策で削減し、また歳入増加の取り組みを行って全体的な財政フレームを調整していくものになります。

続いて5ページをごらんください。上段のところですが、「積極的な投資により成果の引き上げを目指す施策（重点施策）」とございますように、基本構想、基本計画に掲げます次世代の育成、これは括弧内は市長公約にございました「産んでよし、育ててよしのまち」でございますが、重点施策となっております。

方向性としては、これまで待機児童解消に向けた取り組みや子ども総合相談窓口の開設など、さまざまな施策を取り組んできて、また、幼児教育推進プロジェクトや社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の設立による幼児期の非認知能力を伸ばす取り組みにも着手していること。さらに学校教育においては、学力向上、体力向上を初めとする取り組みを効果的に推進してきており、引き続き子育て期の世帯を対象とするさらなる支援の充実や文教都市にふさわしい教育水準の向上に向けて施策を推進するとともに、耐用年数の迫る施設の整備更新にも適切に対応していく。そのようなことを書いております。

続いて、個別の施策の方向性ですが、5ページの中段やや上でございます。基本施策の3「子育て環境の充実」の施策としては、先ほどから何度も出ておりますが、依然として待機児童の解消には至っていない。そのようなことから、特に保育ニーズの高いゼロから2歳児を中心に引き続き待機児童解消に向けた取り組みを進めること。また、今、1カ所ではありますが、2カ所目の病児・病後児保育の施設の確保を検討すること。また、先に申し上げた社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の運営支援を行うとともに、矢川保育園の新園舎建設がいよいよ動き出しますので、そちらへの支援を行っていくこと。また、幼児教育推進プロジェクトについても今、申し上げた事業団と連携協力しながら拡充を目指していくこと。子ども総合相談窓口「くにサポ」を中心に、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を事業として実施すること。さらに令和2年、2020年度には児童発達支援センターが市内に整備される予定ですので、現在市で行っている発達支援事業のあり方についても検討を進めることとしております。

6ページをごらんください。こちらについては、「学校教育の充実」の施策の方向性が記載しておりますので、そちらは後ほど詳しく教育委員会のほうからご説明がありますので、後ほどごらんい

ただきたいと思います。

次の7ページをごらんください。基本施策の4「地域ぐるみの子育ち支援」でございます。こちらは成果の向上を目指す施策に分類されております。

ここでは、「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき、子どもの権利に関する調査研究を進めていくことや、ひきこもり等の課題を抱える若者への対応や子どもの貧困対策につきまして、具体的な支援を検討するとしております。また、子どもの居場所のあり方についてその方向性を検証し、また引き続き、子ども人権オンブズマンの周知・啓発を行うことを記載しております。

以上が令和元年度の子ども関連施策の方向性でございます。現在、ただいま申し上げました方針に基づいた具体的な事業につきまして、冒頭市長からもお話があった実施計画と当初予算を策定するべく査定を行っている最中でございます。

7ページの次のカラーの図でございますが、こちらは「その他の重点施策」として掲げております安心・安全の確保やくにたちブランドの向上にひもづく施策のほか、市の全32の施策の2020年度令和2年度の方向性を掲載しております。教育委員会と関連いたします文化芸術活動の推進と歴史文化資産の適切な保護の施策につきましても重点施策に位置づけられているところでございます。

以下、参考までにごらんいただきたいと思います。

令和元年度の市政全般にかかわる方針や子ども関連施策の主要なものについてのご説明は以上となります。よろしく願い申し上げます。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、令和2年度の教育施策についての基本的な方向について、教育総務課長より説明をお願いします。

○【高橋教育総務課長】 教育総務の高橋でございます。本日はよろしくお願いいたします。説明は着座にて失礼いたします。それでは、令和2年度教育施策についてご説明いたします。

右上に総合教育会議資料②と書かれた令和2年度教育施策についての資料をごらんください。これは令和2年度に向けて、教育委員会として重点的に取り組んでいきたい内容を大きな項目5つに整理したものとなっております。また、「次世代の育成」と「くにたちブランド向上に向けたまちづくり」とサブタイトルをつけておりますが、それは市長が重点施策として掲げているものであり、令和2年度の教育施策を組み立てるに当たってもこの視点を中心に据え、それぞれの施策を組み立てております。

なお、資料中、具体的な事業名が記載されている部分がございますが、これらの事業については、来年度、教育委員会が行っていききたい事業を予算要求ベースで記載しているものであり、今後、市長部局と予算調整を行っていくものも含まれることをご承知おきください。

それでは資料を順にご説明いたします。

まず、1番の「学校教育内容の質的向上」です。(1)は特別支援教育の取り組みです。しょうがいのある子どももいない子どもも、共に学び育ためのインクルーシブ教育の理念を踏まえた上で、合理的配慮の実践や基礎的環境整備の充実に引き続き取り組んでまいります。具体的には、これまで通常の学級において、しょうがいの種別に応じて配置してきた各種嘱託員を一律にスマイリースタッフとして総合的に支援対応に当たることとし、より柔軟な運用を行ってまいります。また、先ほどのお話ございましたが、令和2年度は医療的ケアが必要となる児童が副籍交流という形で市立学校への登校を予定しているため、必要となる支援を行ってまいります。

(2) は学力向上、体力向上の取り組みの推進です。これまでも実施してきている放課後学習支援教室事業や子どもの体力・運動能力向上事業を継続実施し、さらなる学力、体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次の2番は、子どもたちの将来を見据えた教育施設の更新として、今年度新たにつけ加えた項目となります。教育施設の整備につきましては、次の3番でも述べさせていただくところですが、施設の耐用年限が近づく中で教育施設の更新につきまして、別項目としてピックアップいたしました。

(1) は、現在進めております国立第二小学校の建かえについて記載しております。それにつきましては、建てかえにかかるスケジュールについて別添補足資料④としておつけしておりますので、ご確認いただければと思います。

(2) として、現在検討を進めております給食センターの建かえについて記載しております。給食センターの建かえについては、さまざまなご意見をいただく中で慎重に事業手法等について検討を行いながら、安全でおいしい給食を子どもたちに届けられるよう事業を進めてまいります。

次の3番は、子どもたちの安心安全な教育環境の整備です。校舎の天井や照明などの非構造部材の耐震化については、引き続きしっかりと進めてまいります。また、これまで取り組んでまいりましたトイレの洋式化につきましては、令和2年度で目標としておりました洋式化率80%を達成する見込みでございます。各校の洋式化についての進捗は補足資料の2番にまとめておりますので、こちらも後ほどごらんいただければと思います。

(2) 番として、熱中症対策、災害発生時の避難所としての環境対策に、小中学校体育館への空調設備の導入を進めてまいります。令和元年度は国立第一中学校、第二中学校に先行して空調設備を導入いたしました。現場から大変好評をいただいているところです。同じく今年度導入いたしました大型冷風機とあわせて熱中症対策を進めてまいります。

4番は、個別の学校教育課題への対応です。(1) は、平成30年度の不登校件数が、29年度比で小中学校とも増となった実態に対し、家庭と子どもの支援員の活用や、適応指導教室から改称される教育支援室を通じた支援などの取り組みを着実に遂行してまいります。なお、近年の不登校児童、生徒数の推移と平成30年度中の家庭と子どもの支援員の不登校対応実績について、補足資料の3にまとめてございます。

(2) は、教員の働き方改革の推進です。文部科学省や都教育委員会のガイドラインに示されている教員の負担軽減及び教育水準向上のため、補足資料4にございます統合型公務支援システムの導入について取り組みを進めてまいります。

最後に5番目として、文化・芸術、スポーツ事業の推進です。(1) は文化芸術施策の推進となります。令和元年5月に策定されました国立市文化芸術推進基本計画に基づき、個別の事業を展開してまいります。また、現在東京都の文化財指定を目指しております本田家住宅につきましては、その保存、活用につきまして計画に基づき着実に進めてまいります。

最後に、(2) はスポーツ事業の推進です。東京2020オリンピック・パラリンピック開催年度として聖火リレー事業、競技体験事業、競技観戦事業などを開催し、市民、子どもたちにとって本大会がレガシーとして残るものになるよう取り組みを進めてまいります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【宮崎教次育長】 ありがとうございます。説明は以上でございます。駆け足で説明を申し上げましたので、ご疑問ですとかご質問があらうかと思っております。そういったことも含めまして、この後意見

交換を永見市長を座長としまして、自由にご討議いただくような形でお願いできればと思います。



○6 意見交換

○【宮崎教育次長】 それでは、市長、お願いします。

○【永見市長】 どうもありがとうございました。ちょっとお腹がいっぱいになるような資料がたくさんありまして、どこから議論を進めたらいいのかあれだなと思うのですけれども。ちょっと実感的に言いますと、これ全然教育のことに触れるわけではないのですが、平成元年に国立は下水が供用を開始して、大幅な投資をしまして、それで19年間、要するに元利償還金を返すために、平成19年ぐらいがたしかピークだったと、18年か19年。黒澤課長そうだよな。19年ぐらいが償還のピークだったのでけれども、それから、今、平成31年、約10数年たって下水の償還が非常に少なくなってきた、財政に少し余裕ができて、ちょうど平成19年ごろ何を言われたかという、下水の償還が終わった年がフリーハンドをもって、非常に自由に自分たちがやりたいまちづくりに投資できる時代が来ている。それは三鷹を中心に早く投資したところが非常に自由にまちづくりを進めたということがありまして、やっとなら国立も例えば子どもたちのソフトな部分とか、いろいろなことに投資できるかなと思った瞬間に、この補足説明資料①を見ますと、給食センターから入りまして、七小の建てかえまでがこれから10年間でこれだけの学校の建てかえが入ってくる。1校が大体幾らかかるのですか。30億から40億。そうすると、これで7つやるとして、ここでまた210億から200数十億の投資をしていかなければいけない。恐らく国立というのはこういうことの繰り返しの中で、どうやって教育とか、まちづくりとか進めていくまちなのかなんてことを一方で考えながら、でもこれやらざるを得ないし、どうなのかなということを考えています。それが1点あります。

ですから、これからの時代というのは、まさに小学校あるいは学校の戦い。給食センターの戦いですね。そこにどういふソフトを盛り込みながら教育の内容をよくしていくかという、こういう時代になってくる。それとともに改めて下水道の老朽管の取りかえという問題がもう始まりつつありますので、そういう問題とダブルでやって来る。そうすると高度経済成長期にお金がない、お金がないと言いながら何とかかんとかやってきたのが、やはりちっとも楽にならないで相変わらずこれから進めていくのが、暗い話ですけど。そういう時代が来るから。一方で、来年度予算でこんなふうには全然話題に上らなかったのですけれども、話題に上っていないわけではないのですけど、国立駅舎がああいう形で何とかかんとか市の文化財として来年度にはもうオープンできると。そうするとあそこを使って、国立の大正末期から昭和にかけての国立の文化ってどうやって市民の方々に共通理解と発信をして厚みを持たせていくのか。一方で、1600年代の初頭に建てられた本田家のああいう貴重な文化財があって、これも寄贈を受けている。これを改めて甲州街道を軸とした新しい谷保の文化というものを、しかも庄屋さんですから。そういうところで谷保の文化の形成というのはどうだったのかと。ですから学校教育という定型的なものはちょっと置いておきますと、そういう2つの文化の軸を中心としてどうやって今後ある一定の期間の教育を、というか文化芸術という側面で、国立的な文化という意味でどうやっていくのかなというのが、一方では頭の中に据えておかなければいけないのかなと自身はきょう思っているところです。

それにあわせて、実は当たり前前に小学校に通い、中学校に通っているお子さんはよろしいのですけれども、来られない、あるいは学校へ来ても教室に入れない。そういう不登校の子どもたちというのがやはりふえている。それからひきこもりの人がやはり非常に多い時代環境にあると。それからき

のう人権作文というのがあって、芸術小ホールで発表があったのですが、三中の女生徒さんが非常に、3年生かな。いい発表をされたのですが、何を言ったかという、私は外国籍でずっといじめられていたという話を作文で書いていました。これすごくリアリティがありまして、そういう課題というのも一方で抱えながら子どもたちの教育をどうするのかということを見据えて来年度はどうやっていくのかというのが課題なのかななんて。きのう教育委員会の方いらっしやらなかったでしたか。三中の校長先生はお見えになっていました、八小の校長先生も。

そんなことを思いながら、来年度予算編成をやっていかなければいけないかなというのが私の感想です。実はこれから来月になりますと、11月から12月にかけて教育委員会の皆様から予算要望を正式に受けることになりますので、きょう2つの資料が出ていますので、教育委員の皆様からここはと思うような前向きな、私みたいな後ろ向きな意見ではなくて、ここはぜひという議論ができたらと思いますので、どうぞよろしくご発言をいただけたらと思います。といってもなかなか言ってくださらないのですよね。山口先生から振らせていただきます。

○【山口委員】 振っていただいてありがとうございます。先ほども教育長が述べていた平和首長会議があって、国立市が、朝日新聞の多摩版ではなくて都内版にもすごく大きく永見市長と佐藤一夫市長の顔写真が並んでという話題性もあったのだと思うので、非常に大きく取り上げられていました。国立市の伝承活動のこととかも取り上げられていました。ここにあるのですけれども、国立市主導で戦争伝承者を育成しているとか、新たな取り組みとか、そんなことも書いてありました。そういう部分が国立も1つの場所として担っている。それから子どもたちにまたつなげていく。今の時代だからこそきっと必要なことで、平和というのは何なのかとさっき嵐山委員が言われたように、非常に奥深いものがあるような気がして、今、時代背景がいろいろ変わってきている気がして本当にしている部分があります。それが1つと、もう1つは、やはり子どもたちの状況がやはり厳しくなっているというか、もっと見据えなければいけない部分があるとは思いますが。今、国立ですごく有効だなというのは、子どもたちをサポートする体制が非常に手厚くなってきていることです。きょうの資料にも子どもと家庭支援員のことも出ておりますけれども。もう1つは、スクールソーシャルワーカーを導入して、今、2人体制でもう6年目くらいですかね、なっている。そういう非常に重層的な体制がとれてきているのですけれども、正直言ってそれを超えた形での非常に困難なケースが、さまざま国立市内しかわからないのですけれども、ほかの都市でも当然あるだろうと思うのですが、出てきている。それはとても学校教育、教育委員会のところでは対応できないような市の全部局で対応していく。さっきもちょっと言いましたけれども、健康福祉部とか、子ども家庭部も含めたところ。その子どもが置かれている状況、そのバックグラウンドにあるところは何なのだろうか、どうしていったらいいのだろうか。もっともっといろいろな困難なケースが出てくるかもしれない。その中で学校ということに戻ってみると、そこに来ている子どもたちに対して、できるだけいい環境で過ごすことができるような体制をつくっていくことが、今は子ども家庭支援員というところの資料で出てきますけれども、そういう部分のサポートするスタッフが充実できている。当然主となるのは学校の教員ですね。教員がやはり働きやすくしていくこと。教員の頭数の問題もあると思いますし、環境的な問題もあると思うので、そういうところというのは、目の前の具体的なところとしてはぜひ進めていければいいなと思います。

今回、新たに出てきているのは公務支援システムという考え方が出てきて、これはいろいろ全国的にやられているようです。しっかりと精査しなければいけないだろうとは思いますが、いろ

いろなことは効率的にできて、先生がやはり子どもと向き合える時間をふやしていく、そこにつながっていくし、そのことが子どもにとっていい環境になっていくだろうと。まずそのところ一番大きい課題として思うものです。まずそこら辺。ともかくベースは子どもにとっていいのかどうかというところをやはり考え方の原点としていくところは絶対重要でお願いします。

ついでに言ってしまいますと、フルインクルーシブのシステムに関してもどんどんいろいろな状況がふえてくる中で、できる限り対応していくと。そのことも本当に子どものためにどうなのだろうかという視点で考えて、ケースによって全部違うだろうと思います。また、しょうがいを持っている子、持っていない子という表現があったのですが、私自身の解釈は、しょうがいを持っていると言われている子としょうがいを持っていると言われていない子という区別を私の中ではしています。子どもとしては全く変わらないと。ただ言われたか言われてないか。その状況において、その子がどういう状況で生きていけるのかということは個別に全部違うだろうと思うので、それをベースにして考えていくと。その上で子どもにとって何がいいのかということを考えていくという視点。すごく難しいことだとは思いますが、そういう視点をしっかり持つていくことは大切かなと思っております。感想的なことになります。

○【永見市長】 ありがとうございます。難しい問題がたくさんで。平和から入っていくと非常に難しい。実は私の個人的活動から言うと、今から74年前の戦争というのはどういうふうに考えるかといったときに、僕は2つの人からしか学んでいないのですけれども、1人は鮎川信夫の過ごし方と、もう1人は橋川文三のいわゆる超国家主義と、それから日本的なロマン主義みたいなもの。実はその根底に流れているドイツのファシズムを批判したトーマスマンの言葉があって、そういうような世界を実は念頭に置きながら、形ではなくて質をどうそういうところへ進化できるのかということを一方向では常に考えておかないと、形だけの平和というのが結局全て底をさらわれていくと。ですからその辺のことは、これ学校教育の中でやることはほとんど不可能だと思いますけれども、ぜひそんなことはいろいろな場で考え合っていくことが大事なかなと思っております。

それでは、操木先生のほうへ。たすきがけで。

○【操木委員】 まさか来るとは思ってなかったのですが。私は、市長部局さんの5ページの表の資料を見まして、幼児期の非認知能力向上を通じたということと、それから学校教育では学力、体力の向上ということ、そこがすごく印象を受けたのですけれども、まず幼児教育につきましては、今年度の最初の新年号の永見市長さんの幼児教育に対する思いというものを親身に伝えていただいて、すごく皆様受けとめをしたのではないかなと思っております。それからどうしても学校では学力向上、体力向上と言われる。これはいろいろな方法でもって教育委員会が指導主事と指導室を通して、支援室を通していろいろな助言をしています。また、国立の学校の先生たちもそこはよく頑張っていますので、やはりその成果が出ているのではないかなと思えます。

私は、ただこれは幼児教育とそれから学校で学力と体力を切り離すのではなくて、やはりこれもつながっていると思いますので、例えば、非認知能力をしっかりとつけていくこと。これは学校に入ってから学ぶ力になってきますし、それからいろいろなところを連携、今、やってもらっていますけれども、連携していくことがすごく大事ではないかなと思えます。

たくさん遊ばば、たくさん学ぶ子が育つと私は思っておりますし、実際にそういう子どもたちを見てきました。やはりなるべく思いっきり自分が表現できるように。それからさっきちょっと出ていきましたけど、引きこもってしまっている子どものことの話が出ましたけれども、そういったところも

やはり自分が何か出せるような機会をつくってあげたいなと思います。そのためには教育の場には、人的環境と物的環境の両方があるのですけれども、どうしてもいろいろな構造上で直していかなければならない、ここは仕方がない部分でありますよね。

あと人的な環境。これは先ほどちょっと出ましたが、数をたしか確保すればそれはいいのですけれども、やはり今いる人材、今いる人数でもってどうしたらいいのかということも考えていかななくてははいけない。それには、1つは公務支援システムということで、子どもと向き合う時間を教師につくってあげることもすごく大事なことだと思います。それと合わせて、やはり子どもたちに向かう教員1人1人の資質向上というのですか、そういった教員1人1人の力をつけることによって、10人の力が15人の力、20人の力になると思いますので両面が必要かなと思います。それから、お金はかかる部分はあるのですけれども、やはり子どものために使っていただきたいなと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、よろしく願います。何か重そうですね。

○【猪熊委員】 私、そんな重いことを言えないのですけど。国立の学校ではいろいろな子どもたちに対してさまざまに対応してくださっているなとすごく感じています。家庭と子供の支援員さんが入ったことで、今まで切れ目になっていた部分が全てつながってきている感じがありますのでとてもいいことだなと思いますし、また、時間もふやしてもらえるとということなので、さらに子どもに対して切れ目がない支援ができていくのではないのかなと思っております。

また、この補足資料3番のところで、家庭と子供の支援員さんの対応実績というところの「早期対応により不登校の未然防止につながった児童生徒数」というのがかなりあることがわかりました。未然に防止できたことはすごく大切なことだなと思いますので、ぜひ人数とか時間とかふやして続けてやっていただきたいなと思います。公務システムですが、今年度の先生方のリーダー研とか、あといじめ問題対策連絡会議などでも、やはり子どもたちの情報を共有することが生活指導などにも非常に役立つし、漏れがないというご意見が先生方から結構出ておりましたので、ぜひこのシステムを導入していただければいいかなと思います。先生方の公務時間が少なくなるというよりは、情報を共有することによって、1つ1つ小さい情報でもいいので、1人の先生が入れることを10人の先生がすると、その子にとっての10の情報が入っていて、小さいデータの積み重ねは結構大きな情報になって、その子どもに対する対応の仕方などが見えてくることもあると思うので、そういう使い方は多分このシステムでできていくのではないかと思いますので、ぜひ導入していただけると、いろいろなことが改善されるのではないのかなと思います。もちろんお金もかかるのかもしれないのですけど、お考えいただけるとありがたいかなと思います。

あと、市長がおっしゃったので、駅舎なのですけど、多分今の中学生くらいまで、以前の駅舎が建っていたことを全く知らないのですね。ですから古いものが新しく建つという感覚なので、そんな使い方も考えていただければいいかなと思います。

○【永見市長】 生まれたころになくなった建物だからね。中学生がね。愛着がある人が相当減っているのですよ。

○【嵐山委員】 愛着ありますよ。

○【永見市長】 いや、だから、お年寄りはあるのですね、私も含めて。ですから、改築にするに当たってもさまざまな意見をいただきましたよ。特に若い層とか、一橋大学の学生さんの層なんかだつて全く愛着がないですからね。お金を寄附してくださったのは昔の学生さんですからね。

○【嵐山委員】 でも、いいではないですか、昔の学生さんでも。

○【永見市長】 老人民主義みたいになって。違うか。

○【嵐山委員】 今の学生だって卒業して10年たってみれば、愛着が。それはできたて見てないのだから、今愛着がないのは当たり前で。卒業して時間がたてば愛着が出てくる。今のあのコンクリートのだったら愛着は出ませんよ。やはり今はなくても、そういうものですよ、みんなね。

○【永見市長】 愛着が湧くように、どういうふうにあれを活用していくかというか、PRをするというか、何を文化として発信できるのかというのは結構大きいと思いますね。

○【嵐山委員】 それすごく大事ですね。

○【永見市長】 済みません、次を。ご発言を。

○【嵐山委員】 あそこでイベントをやる人のアイデアというか、いろいろな人の意見を入れて、ありとあらゆるものを活性化していくと、小っちゃいスペースだけど、うまくいくと思うのですよね。

さっき見たのですが、マタギの体験教育で小学校5年生が行って、作文書いていたのをちょっと見たら、みんな写真もいいのですよね。なんで秋田へ行くのかなと思ったけど、マタギかと思って。それで小学生たちが行って、マタギの体験をして、ああいう作文を書いて写真になったという。ああいうのを、例えばあの作文を出して、その写真を出して、それで秋田との交流とか。1週間でいいのですよ。ちょっとで。どんどん音楽でも小学生の活躍とか、それこそトーマスマンを読む場なんてやってもいい。私ぐらいしかトーマスマンの『魔の山』なんて読まないでしょう。だけど、もう人間最後は爺さんになったら、トーマスマンの『魔の山』を読んで暮らしていればいいのだよと。あんな長いのは読めないけど、この本を読む会なんていったら「えー」と思うけれど、みんなで読んでいくとおもしろい読書会や、いろいろな人が入った読書会とか、映画とか。企画する人がやっていけばいいと思いますね。

それから先ほど下水償還が終わって、19年で終わって、またこれから始まるのかという感慨は、まことに私もそのとおりだと思います。もう1つ終わってまたかということで。だけど2045年といったらあと25年ですから、僕も市長も生きていませんよ。

でも、トーマスマンが出てきたり、それからマタギの話が出てきたり。散歩していると、高校生とか小学校とか、国高の生徒とかみんな行き合うのを見ると、心が騒ぎますね。国立はやはり学校のまちで、あんちゃんが何かぶらぶらしていたり、あるいは勉強できそうな度の強い眼鏡をかけて。いろいろいるし、それからしょうがい者に対してみんな優しいですね。外国人も一橋のところに来ている人がいるから、ほかのまちよりは多くいるし、そういう外国人に対しても国立の人は優しいというか、理解があるというか。そこのところはとてもいいバランスで来ていると思うのですね。だから、この国立のいいところをどう引き継いでいくかというのが、教育委員会のこれからの課題だと思います。

グループからスケジュールから事業管理から、そういうの大変だなと思うのだけど、管理よりも機能、やわらかい機能というのかな、管理するためのシステムではなくて。生徒がよりよい教育を受けるため伸び伸びと、みんないろいろな人が育っていくためのゴリラの先生のような。ゴリラの先生、今、大学で戦って、やられて大変みたいですけどね。そういう環境が国立を持続していく、というのはさぞかし大変だと思うけど。教育委員会みんな頑張って、1つ1つ小さいいろいろなことに目を向けて、学校の先生も一生懸命なさって。このまま行けば、機能するまちになるという気がいたします。

○【永見市長】 教育長、どうですか。

○【是松教育長】 では、市長のお話から皮切りになったので、その点に幾つか触れたいのですが、まず学校の建てかえですね。確かにやっと起債償還が落ちついてきて、下水道だけで150億ぐら

い負債残高があったのです。だから年間かなりの数の数十億での返還を組まなければいけなかったということなのですが、それも100億は切ってしまっていますよね。本当に落ちついてきているのですけれども、確かにここに来て学校がまた建てかえの時期を迎えたというところですよ。

ただ、今ある学校がどう建てられたのかというと、実はこれは昭和40年ぐらいから建てられているのです。一、二小がたしか40年ぐらいから今ある校舎になっていって、最後の八小をつくったのが53年ですから、わずか13、14年間の間にばたばたと市内の小中学校を建設していった。これは昭和42年に市政施行していますから、その前の町政施行が26年ですか。町政から市政に至る間にいかに都市人口が国立市に流入してきたかということを実に語っているわけですが、その間とにかく子どもがふえる以上は学校をつくらなければいけませんということで、当時町政になる前は第一小学校しかなかったのが、市政施行になると同時にあつという間に小学校が7つ。多少おくれたので当時7つ。それから中学校も2校。それでも足りないということで、三中ができ上っていくわけですが、ばたばたと急激に学校をつくっていった。つくっていったのだから、当然今度それも作り直していけるだろうという考えが通常考えなのですが、事情が若干違うのです。当時は非常にバブル経済に向けて、右肩上がりに経済が成長していましたし、人口がどんどん流入していく中で、税収もかなり伸びてきていた。そういった好条件の中で学校を短期間につくることができたわけですが、今度は残念ながらどうもそうはいかない。経済は不況だし、高齢化になる中でなかなか人口もふえないし、生産人口も税収を期待する層も減ってくる中で学校を建てかえていかなければいけないことになっています。ただ、1つ違うのは、建てる時は13、14年間で建てざるを得なかったのですけれども、今度建て直すときにはそれなりに計画的にゆっくり建てかえをしていくことができる点が1つ、少し救われる点です。

今の計画、公共施設マネジメントの中では、最後の、三中だったかな、八小かな、が建てかえられるのが今から35年くらい先になります。そういう意味では建てかえのスペンは、建てていったときのスペンよりも長くあるということで、1つはその点で長期計画の中でゆっくり、これは建てかえなければいけないものですから、これはもう我々いらないかもしれないのですが、今の若い世代の人がちゃんと引き継いでしっかり学校の建てかえについてはやっていっていただかないと、結果としては困るということになります。

その場合にもう1つまた状況が違ってきているのは、当時の学校というのは、正直今の学校ですけれども、今さらこう言っては怒られるかもしれませんが、かなり安普請です。これからの建築の技術からすると、かなり長期に使える学校がつくれていくと思うので、一旦つくと、半世紀以上は軽く学校として使っていけるものになっていくと思います。ですから、そういった面ではかなり長期の構造物をしっかりとつくっていく、長期使用に耐える構造物をしっかりとつくっていくことが必要だと思いますし、今ある学校の建てかえが35年間のスペンというのは、その間に長寿命化計画も出ていますし、できるだけ長くとにかく使っていける建物をしっかりとつくっていくことを、今度二小からつくっていきますけれども、それを肝に銘じていかなければいけないということが1つ。

ただ、その前に1つ留意しておかなくてはいけないのは、60年、70年軽く使えるといっても、学校の躯体は使えたとしても、この先学校教育の機能というのがさまざまに変わってきます。そうすると、躯体は使えても中のいろいろな教室とか、教室に置く施設設備の機能がまた変化しています。いい例がトイレでしたね。当時、学校をつくったころの学校トイレというのは、あれでも水洗トイレで家庭にはないような、和式便所だったけどちゃんと水が出て、水で流されて、ぼとんと落とすような

そういうトイレではなくて、ある意味文化的で非常に最先端のトイレが学校にできたのですけれども、今やもうあんなトイレで子どもが使ったことがないというトイレですから、機能のほうは短期間に循環していくということがありますので。

○【嵐山委員】 ファミレスみたいなのでいいですよ。10年ぐらいで建てかえていく。どんどん変わっていくから。

○【永見市長】 軽量鉄骨で次から次へと。

○【嵐山委員】 お金がかからないけど頑丈で機能的。そう思うけどな。70年もつといたら、もうかえって大変だと思う。

○【是松教育長】 そういう意味では、しっかり機能も陳腐化をすぐにしないように、先を読み取って、多少そこまでやる必要ないだろうという機能も思い切ってつけていかないと、すぐそういった機能を欲するような時代が来てしまうということなので、そういうことも含めて、しっかり建てかえをしていかなければいけないのかなと思っています。

非常に財政状況が厳しいし、市長が言われたように学校だけでなく、ほかの社会インフラも老朽化してきています。その部分の改築費もかかってくるわけですから、公共施設マネジメントをしっかりとやる中で、とにかく生かせる学校は宝である子どもたちをしっかりと将来のために育てていくという、まずは最初のインフラ投資だと思いますので、しっかりとやっていきたいと思っています。やっていってほしいと願っているところです。

それから、もう1点。市長が心配されていました不登校、ひきこもりの問題ですね。確かに今、残念ながらここにも個別の教育課題で入れていますけれども、近年、国立市においても不登校の児童生徒がふえています。実は昔は不登校の子どもというのは単純だったのですよね、対応が。とにかく学校に来させるようにみんなで努力しようということで、家庭も学校もとにかく学校に来い、学校に来い、学校に来させようということを一丸となって、それが子どもにとっていいことか悪いことか別にして、1つ手法が一本化されてきました。ですから、ある意味学校も家庭もその対応がやりやすいというか、共通認識できていた。ところが、今、教育の機会確保法もできまして、何も学校教育だけで子どもたちの教育を確保するのではなくて、さまざまな形でそれぞれ生きづらさを抱えている子どもたちについて、あるいは学校に行けない子どもたちについてのさまざまな教育の機会を確保してあげなさいということになりました。その中で、まず保護者のほうも何が何でも学校へ行かそうという昔の考え方は、後退、後退と言っははいけません、変化してきています。それから学校もそういったことを受けて、何が何でもとにかく学校に来いということを言いづらいつつ状況になっています。それで例えば学校は不登校の家庭についていろいろな連絡をしても、家庭のほうでそれがかえって子どもに刺激になるので、あまり刺激を与えないためには、とにかく学校から、例えば連絡をちょっと控えてくださいということと言われると、前はそれでも「いや、そうは言ってもちゃんとお子さんと話をさせてください」ということで、突っ込んだ対応ができたのですけど、それはやはりやりにくくなっている。そう言われるとひとまず引いて、ちょっと様子を見なくてははいけないという状況が生じているというのがあります。

いわゆる何が何でも学校で学ぶということの考え方が今、変化しつつあるという社会の中で、そういった意味では不登校に対しての容認力というのですかね、ある程度学校に来ないことを受任していく。ほかの形で解決を求めていくという傾向になりつつあるので、そういった意味では、不登校が、これ国立だけではなくて、全国的にそういう状況、社会状況からふえているのかなと感じていますが、

じゃあ、学校は何もしなくていいのか、あるいは行政は何もしなくていいのかということになってきます。そうした中で、やはり行政としてやるのは今、学校に来られなくても、少なくとも適応指導教室には多くの子どもが通っています。適応指導教室、今度は教育支援室と名前が変わりますけれども、やはり教育支援室を行政におけるフリースクール的な捉え方でしっかり充実させていく必要があるのだらうと思っています。

それからもう1つは、学校には来られても教室に入れないうちは、学校で勉強することはひとまずできるわけです。いわゆる別室登校、別室授業ができるわけですから、そうした別室も、今まで単に場として与えていたのですが、やはり学校としては学びの場として充実させていかなければいけないということがありますので、家庭と子どもの支援員の充実をしていただいていますけど、こうしたことも含めて、やはり学校としては、基本は学校に復帰できるような形を目指しながらも、まずは教育支援室あるいは別室登校での子どもたちと、それから学校の担任との教育を常に連絡を密にしながら、そういう子どもたちの学校に来られない子どもたちの対応を図っていかなければいけないと思っています。

それから、一番心配なのは、小学校、中学校まではそういう形で教育委員会としての接触なり、かわりが持てるのですが、高校へ行ってしまうと、なかなかかわりを持つのが難しくなると。こうなってくると、これは市長部局のほうとの連携をしっかり整えて、そこが最終的に年齢を重ねて重度のひきこもりになっていかないように早め早めに何らかの連携と対応を図っていく必要があるのかなと思っていますので、特に不登校それからひきこもりについては市長部局としっかり連携をとりながら、市長部局からの支援を得ながら取り組んでいきたいなと思っている次第です。私のほうはその2点くらい、ちょっと感じました。

○【嵐山委員】 この間の台風19号で気になったのね。一小と三中がちょっと心配になったのですよね。警戒5で府中から携帯に入ってきて、国分寺からも方々から来て、携帯がウーウー鳴って。

○【永見市長】 国立は何も出てこないと。

○【嵐山委員】 そうそう。警報が出ていてね。どこぞの高校に行け、避難地はどこへ行け。大体高校の体育館なのですよね。多摩川、日野橋の橋脚が決壊したけど、あれがもし溢れたら、心配なの。一小と三中の避難になるのではないかと。そのシミュレーションみたいなのは何かありますか。

○【永見市長】 ありますね。一小は大丈夫ですね、ハケ上だから。三中はだめですね。ハケ下だから。

○【嵐山委員】 ハケ下だからね。三中か。

○【永見市長】 六小も厳しいですね。

○【嵐山委員】 六小も危ないでしょう。横に川が流れているから。

○【永見市長】 でも、六小も高いところにありますからね。基本的には三中ですね。この間の台風のはきは、やはり一小に避難された方が一番多かったのですよ。それはやはりハケ下にお住まいの方が非常に不安があった。一小はハケの上ですけど、ハケ下に住まいが。ところが府中の市長とも、あるいは国分寺市長なんかとも話していたのですが、その後も話したのだけど、初めてなのです、みんな避難勧告を出したの。あそこまで気象庁が確かに煽ったのですよね。確かに危ない地域もあったし、あれだけ被害が出ている。国立はまだ堤防に3メートル余裕はあったのです。だからうちは避難勧告を出さなかったのです。国分寺は早々と出してしまっていて、あとから何か言いわけのメールを配信したりとか、相当混乱したのですね。それから、府中はやはりハケ下に全部出したのですよ、避難

勧告を。それは浅川の洪水がすごくて、うちは浅川の洪水の被害は受けていないのです。入っていく、下流ですからね。ですから、そういう意味では。

○【嵐山委員】 国立は出しませんでした。

○【永見市長】 出しません。避難の準備は出しましたけれども。

○【嵐山委員】 よそのが、府中と国分寺のが入っていたのだ。

○【永見市長】 あとは狛江は3,000戸もとかね。自衛隊まで狛江は呼びましたから。内水氾濫があって。悲喜こもごもですけど、いいトレーニングにはなりましたけどね。ただ、わかったことは、電気が切れたらとんでもないことだと。送風機、例の体育館の暑いときの。あれ物凄く有効なのだけど、電気が切れたら何の役に立たない。どうするのだろうかということは切実に思いましたね。

あと、ペットの問題ね。やはり結構。ペット連れて避難する方がいる。アレルギーのある人がいる。どうするかとか、いろいろな実践ができました。ちょっとこれだけ異常気象が続くと。

○【嵐山委員】 じゃあ、三中は自動発電機、臨時発電機が必要ですね。

○【永見市長】 避難所には一応発電機が用意されて、投光器というか、照らすようにはできていますけれども、三中は多摩川が氾濫したら、全然そんな。上がってしまいますから。それから、ハケ下にはたくさん特養とかありますけれども、全部垂直避難といって横へ避難するのではなくて、その階の上のほうへもう移ってくださいという要請だけはして、もう既に全部特養さんとか、3階まで上がって避難して下さっていた。それは自主的に全部やっていましたね。教育とは直接のあれですけどもね。

時間が大分なくなってきた。

○【操木委員】 教育委員会の補足資料の3なのでですけどもね。こうやって見てくると、30年度が一気に数がふえていてということで、あれとやはり。これ資料だけ見ると、この委員会の中でちょっと話題になったんですけど、やはりこれの意味づけをちょっと説明して、資料の補足をしたほうがいいのではないかと。このデータだけ見て判断するのではなく、ちょっと課長さんのほうからか、どなたかからしていただけると、どうでしょうか。

○【宮崎教育次長】 それでは、荒西課長。

○【荒西指導担当課長】 平成30年度なのでですけども、やはり小学校についても中学校についても不登校の児童生徒については多くなってきているという状況がございます。全体的なこれだという要因というのはなかなか特定しにくいのですけれども、傾向として小学校の低学年からも不登校になるお子さんがふえてきていることがありまして、それが継続してしまうと、数としてどんどんふえていくといったところが今の増加傾向の1つの国立市の傾向の特徴かなとは考えております。

ただ、この不登校については本当に個別性がありますので、これだとか、こうすればいいということとはなかなか判断できないというのは苦しいところございまして、1つ1つの状況を見きわめながら対応策について考えていきたいと考えております。

○【永見市長】 ご発言を。

○【操木委員】 何か調査の仕方が違ったとか、そういうことはないか。

○【荒西指導担当課長】 ございません。

○【操木委員】 ないですか。わかりました。

○【永見市長】 どうぞ。

○【山口委員】 質問なのです。教育長が言われたこの建てかえのところもそうかと思うのですが、

教育委員会だけでなくほかの部局、私さっき言いましたけれども、連携をしながら対応していくこととか、どんどんこれから増えていくと思います。いろいろな建物の建てかえも教育委員会だけで考えていくのではなくて、いろいろなところと一緒に連携していくことが今後にも必要なのかと思うのですけれども、そこら辺のこれは政策経営部に聞くのがいいのかわからないのですけど。

あと、要するにここに出てくる次世代の育成、資料の5ページですかね。指導の、生活のところ、今後積極的に取り組んでいく中で、子ども関係のは基本施策の3「子育て環境の充実」と「学校教育の充実」両方に出ていますし、それも両方合わせたところで今の不登校とか、出ていないですけどいじめの問題とか。僕は子どもだけに気にしないとか、裏返すといろいろな状況があって、そういう状況になっていると思います。荒西統括も言われたのですが、個々に本当にさまざまなケースがあるなと思っています。例えばスクールソーシャルワーカーさんがいろいろ活動しているのですが、違うところのソーシャルワーカーさんと部局と連携をしていく、例えばですね。もうすでにそれはされているのですけど、より必要になってくる部分があると思います。1人の子どもについてさまざまな角度からかかわりを持っていくことがすごく必要かと思っているのですけど、そこら辺の部局間の連携みたいなところというのは、大まかにお聞きしたいのは、今もやられているとは思いますが、今後もっと私は必要になるのではないかなと感じているのです。そこら辺のご意見とか方針を聞かせていただければと思います。

○【藤崎政策経営部長】 おっしゃるように、この建てかえの関係でも教育委員会と私ども政策経営部、これ複合化とかそういったこともありますので一緒にやっていたり、いじめとか、例えばお子さんの家庭環境のさまざまな課題に対してはスクールソーシャルワーカーであったり、私どものふくふく窓口であったり、場合によってはしょうがいの部局とか、場合によっては社会福祉協議会のCSWとかとの連携といったことはあります。課題が多面的になってきている部分というのは多分にございますので、そういったところは引き続きしっかり連携をしていきたいと考えております。

○【山口委員】 そういう連携の会議一体というのは、そういう連絡会みたいなものがあるような気はするのですけど。

○【藤崎政策経営部長】 福祉的な課題の関係で言いますと、市長部局には福祉の総合相談窓口で、ふくふく窓口がありますので、そこで連携調整会議とか、そういったところで教育の方々に入ってきていただいているということもやっているところでございます。

○【永見市長】 よろしいですか。今の、先ほど子どもの生きづらさというご発言もあったし、今の連携の問題もあったし、ここにおける支援員の活動とそれから不登校の問題がありますし、こうやって見ていくと、子どもの生きづらさとは何なのだろうかとかね。そういうことまで掘り下げていかなないと、根っこは全部つながっている。子どもの生きづらさというのは、大人の生きづらさでしょうか、社会全体の。だから教育委員会1つで解決できるとは思いません。

それで、きょうもちよっと午前中別の会議をやっていたのですけれども、今、全世代型包括ケアという言葉と、地域共生社会論というのが出てきています。国はそう言っているわけですよ。全世代型包括ケアというのは、子どもから年寄りまで、しょうがいの有無、ひとり親家庭かどうかとかさまざまなあるけれども、全ての人が地域の中において包括的に生きられる体制をどうつくっていくのか。ですから気づきから始まって、日常生活の支援からエンパワメントがある。それで学校教育の現場までという理念は先行しているのですけれども、実態はここに出てくるようにまだ個別のパッチワークで、問題が起きたときにどうパッチワークとパッチワークを張り合わせて調整会議を持ってどうやっ

ていくかというレベルだろうと思っています。ただ、そういう問題意識が出てきているので、恐らくこれからこういう問題を語る時は、市長部局あるいは教育委員会という枠組みで話しているけれども、ちょっと追いつかないのではないのか。これ非行も問題ですよ。保護司さんなんか、社会を明るくすると非行を防ぐと言っていますけれども、この非行の問題というのは教育委員会と密接に結びついていますし、そういう意味では恐らく教育委員会制度は残るのでしょうけれども、その実態的な部分は、恐らく垣根を取っ払って一緒にやっついていかないともう追いつかないのかなという印象があります。ただ、解決策がまだパッチワークに伴う横の連携、横串をどう刺すかというレベルであって、その社会の問題をどう考えていくかというところまでとても行かないし、なかなかそこは表に出さないというジレンマがあるのではないですかね。どなたかそういう解決策があれば、ちょっと一言。

○【操木委員】 やはりつながりというのはすごく大事でして、いろいろな立場の人のつながりが大事だと思います。例えば学校を今、建てかえていくわけですけれども、建てかえていく中に学校の図書室ではなくて、市の図書室の分室を学校の中に入れてしまと、市民とつながっていくとか、そういう日常的なつながりをその物的な環境の中でつくっていくということを、複合施設をこれからやはり当然考えていかななくてはいけない。ただ、昔の学校のように学校だけを建てかえるのではなくて、いろいろな市民が使えるような、避難所にもなったりとか、それから日常的な学びの場でもあったりとかすることをやっついていくと、市民の意識が全く変わってくるのですよ。学校は子どもを通わせてとか、子どもが通い終わったらもう関係ないところではなくて、自分も利用できる場所という、そういった器も大事なかなと。今、やっってもらっていますけれども、より一層やっついていくことも大事なかなと思いました。以上です。

○【宮崎教育次長】 済みません。ご議論が尽きないのですが、お時間がそろそろになりますので、最後市長に。

○【永見市長】 まとめると。そんな難しいことをまとめ切れるわけないのですけど。

実は学校の建てかえということも1つとってみても今、操木先生がおっしゃったように、さまざま要素が入ってくるのですけれども、ですよ。子どもたちをそこに学校という場が。学校が地域に開かれているということがもちろん重要なのですけれども、子どもを取り巻く環境が、私自身の考え方からいくと、そこに安全とか安心とかという言葉で閉鎖的になればなるほど子どもというのがやはり生きづらさというものを感じていくし、そこに地域の人がどれだけ入れるのかとか、その環境がオープンであればあるほど、恐らく人間の関係性の形成みたいなのに大きく寄与するだろうと。ですから私自身は、学童保育を学校に集めるなんていうのは大嫌いな政策なのですよ。好みから言えばなぜかという、簡単なことで、学校が終わったと、さあ自由な時間だと。地域で過ごそうといったときに、そのままランドセルを置いて学校に6年生までがいたら、これ異様な社会ですよ。それで実際にはいないのですよ。みんな塾に行ってしまったたりどこかへ行ってしまうのですよ。そうすると何か学童保育を6年生まで法制度化していくみたいな方向性とか、基本的なところはどうかということも考えざるを得ないようなところもあります。ですからそういう意味では、どれだけ開放的な空間として学校を整備するかとか、開放的な空間として機能を運用していくかということも、もう一方では十分考えていかないといけないのかなということも思いました。

それで、生きづらさの問題というのは、ですからある意味で言うと、社会全体の縮図ですけれども、生きづらさというのが、さまざまに個々の1人1人の抱えている課題は相互に大きく連携していて、地域社会の中である子どものある課題が見えてくると、裏にDVの問題があったとか、いじめの問題

があったとかさまざま連携していると、学校教育だけで解決なんかできないような課題が物すごくあると思います。そういう意味では、いわゆる福祉とか子どもという部分と相互に連携しながらやっていかなければいけないのかなと思います。

それ以外にきょうはしょうがい児の問題でお話いただきまして、要するにしょうがいというのを個性として見られるかどうかと。だからしょうがいでから特別支援学級とか、しょうがいでから特別支援学校というのではなくて、そのしょうがい児が持っている個性を最大限生かしていく。しかもそれが日常の環境の中でどうやって育まれていくかということを両方見合わせながら、教育環境をどう整備していくのか。それに通う本人の意思がどこにあるのか。可能な限りその意思というものも尊重しながらやっていく必要があるのかなということをおもいました。

あと幾つか、きょういろいろご提言をいただきましたが、最後にこの何とかシステムというやつがありまして、これが本当に効果があればいいなとつくづく思いまして、こういうのを入れると、これを管理するために大変な手間暇がかかって、結果的にどうなのかなということが1つあるということと、学校教育の電算のシステムは、市長部局から見ると、実に不安です。個人情報を含めて、その根本のところから一度つくっていかないと、このシステムは導入できるのかどうなのかというちょっと怖さもあります。そういうことも含めて議論をさせてもらえたらと思っています。

きょう2時半ですので、もういつもの一通りご意見を伺いましたので、この後、教育委員会の皆様の中で、来年度どこに予算を重点的にご要望されるかということをご議論いただいて、改めてまたそういう場を設けてお話し合いができたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。本日ご議論いただきました意見等を踏まえまして、来年度以降の施策について検討を進めてまいります。本日はありがとうございました。閉会のご挨拶を一言。

○【永見市長】 それでは、以上をもちまして、本日の第2回総合教育会議は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時30分閉会